

会 計		後期高齢者医療特別会計														
施策の大綱	まちづくりの目標(章)		施策分野(節)		施 策											
	第2章 共生共感都市		08 社会保障		01 国民健康保険制度を適正に運用する											
事業：後期高齢者医療広域連合納付金													整理 番号	1227		
目 的	大阪府後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療に関する費用に充てるため、繰入金並びに保険料その他の徴収金を広域連合に納付する。															
目 標	高齢者医療制度の適切かつ円滑な運用															
事業費・財源	事業費（決算額）(千円)		1,505,784		コスト 情報・ 評価	総コスト（千円）		1,507,309		総合 評価 B	妥当性		A			
	財源 内訳	一般財源		210,785		内 訳	事業費		1,505,784		効率性		A			
		国庫支出金		0			人件費		1,525		有効性		B			
		地方債		0			公債費		0		事業目的達成のため、適正な手段・経費 で当事業を実施した。					
		その他特定財源		1,294,999			一人あたり(円)		13,496							
							世帯あたり(円)		31,895							
貢 献 度	施策に対する 事業貢献度		A		根 拠	後期高齢者医療制度を適正に運用した。										
今 後 の 方 向 性	大阪府後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療に要する費用に充てるため、繰入金並びに保険料その他の徴収金を広域連合に納付する。															

事業 優先順位		1	細事業:後期高齢者医療広域連合納付金				整理 番号		01	
目的		大阪府後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療に関する費用に充てるため、繰入金並びに保険料その他の徴収金を広域連合に納付する。								
目標		高齢者医療制度の適切かつ円滑な運用								
事業 実施主体		直営	事業開始 年 度	平成20年度	根拠 法令	高齢者の医療の確保に関する法律				
事業費・財源	内 訳 参 考		平成25年度	平成24年度	比 較	コ ス ト 情 報 ・ 従 事 職 員 数		平成25年度	平成24年度	比 較
		事業費(決算額)(千円)	1,505,784	1,437,938	67,846		総コスト(千円)	1,507,309	1,441,112	66,197
		一般財源	210,785	201,845	8,940		事業費	1,505,784	1,437,938	67,846
		国庫支出金	0	0	0		人件費	1,525	3,174	-1,649
		地方債	0	0	0		公債費	0	0	0
		保険料	1,252,964	1,236,093	58,906		一人あたり(円)	13,496	12,766	730
		前年度決算剰余金	42,034				世帯あたり(円)	31,895	30,561	1,334
		延滞金	1				職員数(人)	0.20	0.40	-0.20
							再任用職員数(人)	0.00	0.00	0.00
		今後の方向性	大阪府後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療に要する費用に充てるため、繰入金並びに保険料その他の徴収金を広域連合に納付する。							
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	被保険者数 13,896人(H25年度末)					
	A	A	B							

事業：後期高齢者医療広域連合納付金

1. 後期高齢者医療広域連合納付金

大阪府後期高齢者医療広域連合規約第 17 条に基づき、大阪府後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療に要する費用に充てるため、高齢者の医療の確保に関する法律第 105 条に定める市が納付すべき額（市が徴収した保険料等の実額及び低所得者等の保険料軽減額相当額）を納付した。

細事業：後期高齢者医療広域連合納付金

1. 後期高齢者医療広域連合納付金

次のとおり、大阪府後期高齢者医療広域連合に納付した。

(1) 保険料市町村負担金 1,294,998,982 円

(2) 後期高齢者医療保険基盤安定負担金 210,785,359 円

低所得者や被用者保険の被扶養者の保険料軽減部分に係る財源を大阪府と市が 3 : 1 の割合で負担し、一般会計から後期高齢者医療特別会計に繰り入れた後、広域連合に納付した。